

特定健診だより

No.56(令和6年12月号)

特定健診等データの請求について

今回は特定健診等データの請求に関する案内と、エラー事例を紹介します。

1 令和7年1月の受付日について

令和7年1月の受付日については、下記のとおりとなります。

○ 令和7年1月受付… 1月7日(火) 17:00まで

※令和6年12月28日(土)～令和7年1月5日(日)は閉所していますので、ご注意ください。

※詳細は特定健診だよりNo.55(令和6年11月号)を参照ください。

2 エラー事例 保健指導請求時の注意点

- 保健指導の請求時には受診券整理番号の入力が必須となることにあわせて、利用券の有効期限の入力も必須となります。利用券の有効期限欄に受診券の有効期限を入力している事例が多々見受けられます。もし受診券整理番号等が分からない場合は、利用券発行元に確認し、正しい情報を入力してください。
- また、保健指導の初回情報(1回目)の請求が確定していない場合は、最終情報(2回目)の費用支払いができないことにもご注意ください(同月に初回と最終情報を同時に請求することは可能)。

利用者情報	
利用券発行保険者番号	
利用券整理番号	2020000000 参照
有効期限	令和 2 年 7 月 13 日
受診券整理番号	参照

今年も大変お世話になりました。
来年もよろしくお願ひします。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンジくん」

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388

本会HP：<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/health/>

検索

